

第3回 六ヶ所村新庁舎建設検討委員会 議事録

日時	令和3年3月12日(金) 14:00~16:00
場所	六ヶ所村文化交流プラザ「スワニー」大会議室
出席者	<p>高橋文雄委員(六ヶ所村議会議長)</p> <p>高田博光委員(総務企画常任委員会 委員長)</p> <p>高橋信委員(東北大学大学院工学研究科量子エネルギー工学専攻技術社会システム専攻 教授)【委員長】</p> <p>小藤一樹委員(学校法人八戸工業大学工学部土木建築工学科 准教授)</p> <p>高田孝徳委員(六ヶ所村行政連絡員協議会 会長)</p> <p>三戸秀子委員(六ヶ所村地域連合婦人会 会長)</p> <p>種市治雄委員(六ヶ所村商工会 会長)</p> <p>及川次夫委員(一般社団法人六ヶ所村観光協会 会長)</p> <p>橋本喜代二委員(社会福祉法人 六ヶ所村社会福祉協議会 会長)</p> <p>橋本兼蔵委員(六ヶ所村三漁協協議会 会長) 欠席</p> <p>石久保齊委員(六ヶ所村農業委員会 会長)</p> <p>久保勝廣委員(特定非営利活動法人六ヶ所村スポーツ協会 会長)</p> <p>久保政廣委員(六ヶ所村消防団 団長)</p> <p>工藤健司委員(六ヶ所村教育委員会 教育長職務代理者)</p> <p>齋藤英明委員(公募)</p> <p>秋元美穂委員(公募) 欠席</p> <p>伊藤宗太郎委員(公益財団法人 環境科学技術研究所 常務理事)【副委員長】</p> <p>林巧委員(国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構核融合エネルギー部門 六ヶ所核融合研究所 ブランケット研究開発部長) 欠席</p> <p>工藤純一委員(新むつ小川原株式会社取締役常務執行役員 青森本部長)</p> <p>相澤文雄委員(日本原燃株式会社地域・広報本部 副本部長)</p>
	<p>六ヶ所村役場 総務課 種市課長</p> <p>六ヶ所村役場 総務課 円子課長補佐</p> <p>六ヶ所村役場 総務課 林下GM</p> <p>六ヶ所村役場 総務課 高村主査</p> <p>六ヶ所村役場 総務課 佐々木主査</p> <p>六ヶ所村役場 総務課 浅野主事</p>
	<p>事務局支援 建設技術研究所東京本社都市部 PFI・PPP室 川井、猪股</p>

1. 配布資料

- 第3回 六ヶ所村新庁舎建設検討委員会次第
- 資料1 六ヶ所村新庁舎建設に関する村民アンケート集計結果
- 資料2 六ヶ所村新庁舎建設に関する来庁者アンケート集計結果
- 資料3 六ヶ所村新庁舎建設村民ワークショップ開催概要
- 資料4 六ヶ所村新庁舎建設基本構想（案）
- 資料5 六ヶ所村新庁舎建設基本構想 3.2 基本理念及び基本方針、6.3 評価項目の設定について
- 参考資料1 第2回六ヶ所村新庁舎建設検討委員会議事録
- 参考資料2 六ヶ所村新庁舎建設基本構想・基本計画検討スケジュールについて

2. 審議内容

開会

- 事務局より、開会の挨拶を行った。

委員長挨拶

- 委員長より、挨拶を行った。

事務局より資料の確認

- 事務局より、資料の確認を行った。
- 【事務局】資料5「基本理念及び…」を「基本理念（案）及び…」に訂正。

3. 案件

（1）職員アンケート、職員ワークショップの結果報告について

- 事務局より、村民アンケート、来庁者アンケート、村民ワークショップの結果報告についての説明を行った。
- 【委員長】多くの回答があり、村民の関心の高さの表れである。
 - ⇒ 【副委員長】属性の居住地について、各地区の回答数の割合は当該地区の人口と同程度の割合となっているか。回答の偏りの確認が趣旨である。
 - ⇒ 【事務局】正確な回答はこの場ではできないが、尾駸、泊が同程度の人口規模であり、回答数の割合も同程度の割合となっているため偏りはないと思われる。
 - ⇒ 【副委員長】分庁舎でもアンケートは配布していたのか。
 - ⇒ 【事務局】配布していた。
- 【委員】Q2-2「手続きのスマートフォン・PCでの利用意向」について、年齢別の内訳は確認できるか。
 - ⇒ 【事務局】すぐに回答できないが、次回検討委員会にて回答する。
- 【委員長】アンケート調査とワークショップを実施したが、アンケートの回答ではなくワークショップでは出された意見はあったか。
 - ⇒ 【事務局】ワークショップにおいて、アンケートの設問にもある「課題・改善策」に関しては、アンケート結果と同様の意見が出された。もう一つのテーマである「サードプレイス」に関しては、アンケート回答にはない意見として、「自然と調和する庁舎」や「ゆっくりくつろぎたい」、「自分の子供が使う前提」、「高齢者を含めみんなが来やすい庁舎」といった意見が出されていた。
 - ⇒ 【委員長】キーワードとして「エネルギーに着目した庁舎」といった意見もあった。

(2) 基本構想（案）について

- 事務局より、基本構想（案）についての説明を行った。
- 【委員】午前中に候補地を見て感じた点であるが、一つは、現庁舎に近い候補地周辺には戸建てが多く建ち並んでおり、あまり近すぎる敷地は厳しいと感じた。また、民有地が含まれる候補地の場合は、所有者から承諾をいただくのに時間を要するため、事業スケジュールの円滑さが大きなポイントになると考える。なお、候補地A～Gは、全て30,000㎡以上確保できているとして候補地に挙がっているのか。
 - ⇒【事務局】候補地Cについては用地取得が難しいという課題がある。
 - ⇒【委員】公共施設であることから、面積が確保できることも大事だが、地形も大切である。できるだけ整形な敷地を確保できることが望ましい。また、庁舎機能以外の機能も複合化することを予定しているのであれば接道面が長く確保できることも必要であると考えている。
- 【委員】複合化を想定しているが、消防署やオフサイトセンターなどの「防災面を重視した機能」に相応しい候補地と公民館のような「まちづくりを重視した機能」に相応しい候補地があり、候補地選定に影響してしまう。ただ、評価項目を見ると、いずれも含まれているように見られるが念のため発言させていただいた。
 - ⇒【委員長】ご指摘の点はある程度評価項目に反映されていると思う。
 - ⇒【事務局】この評価項目であれば防災やまちづくりの観点で評価できると考えている。重要な観点なので反映させていただく。
- 【委員長】「接道面が長く取れる」とはどういう趣旨か。
 - ⇒【委員】道路に長く面する敷地であれば、庁舎以外に消防署、公民館等を設ける場合、間口を広くする必要性に対応できるという主旨である。
- 【委員長】「地形」とはどういうことか。
 - ⇒【委員】例えば、候補地Aについては、必要面積は確保できているが複雑な形状になっており、他の候補地と同じ評価にして良いか疑問である。
- 【委員】東通UPZの範囲外にするなど、原子力災害対策を考慮してもらいたい。現庁舎が立地する尾駸地区周辺は不安であり、候補地Fは、災害に強く、原子力対策の面からも安心できると考える。この2点は重視していただきたい。
 - ⇒【事務局】評価項目にも含まれており、視察でもご案内したが、多くの候補地がUPZの範囲に含まれている。候補地Fは東通原子力発電所のUPZから外れ、候補地Eは再処理工場のUPZから外れる。UPZの範囲に含まれるか否かは重要と考えており、この点を踏まえて候補地をご検討いただきたい。
- 【委員】原子力の防災について、原子力対策重点区域は福島原発事故を踏まえて原子力規制委員会にて大きく考え方を変えた。PAZは（予防的防護措置を準備する区域）原子力の場合は5km、再処理の場合の設定はないが、直ちに避難が必要な場所を設定している。一方でUPZ（緊急防護措置を準備する区域）は、まずは逃げずに屋内退避を行い、必要であれば避難するという範囲である。緊急事態において、村がどういった機能を持ち続けなければいけないのか考える必要がある。多くの住民がUPZ内に居住しており、庁舎の機能だけ範囲外に移転すれば良いのか、やはり災害時は村が村民を誘導する必要がある。一般の方が住む住宅の立地と退避を誘導したり、対策拠点となる庁舎の機能・場所としてどうするかを関連づけて検討した方が良い。
 - ⇒【委員】その意見は分かるが、UPZの範囲から離れて日本原燃と安心して共存していきたいと考え発言した。尾駸の人口は増えているが、旧庁舎はもともと平沼にあり、現庁舎からは離れるが村の中間的な位置であると思う。安心して国の指導ができる体制を考える必要があると考えている。
 - ⇒【委員長】UPZは5kmで円を描きはっきりとした境界になるが、線の内外で状況が全く異なるわけではない。エリア外であれば安心と思われるが、少しずつ危険度が減っていくイメージである。
- 【委員】UPZについて、再処理工場が5km圏と認識しているが、20km圏は東通原子力発電所の関係か。
 - ⇒【事務局】東通原子力発電所のUPZは30km圏である。

- 【委員】資料5、P5：都市計画やハザードなどの評価項目について、評価内容等に記載の用語の説明を付して、評価の考え方が分かるようにしていただきたい。
⇒【事務局】次回検討委員会にて整理してご提示する。
- 【委員】評価項目を設ける前に、7候補地は新庁舎の建設場所としての条件をつくっていると思う。しかし、その条件に当てはまらないものがある。例えば、共有地等が存在せず用地買収が容易なことがあると思う。一方、候補地Dには共有地があり、そういった敷地は候補地にならないと思う。7候補地はどういった必須条件で選定されたのか疑問である。再度、7候補地を選定した条件として最低限何が必要だったのか事務局からお聞きしたい。
⇒【事務局】候補地を選定するにあたり庁内検討委員会を設置し検討してきた。その中で現庁舎の課題が挙げられ、その課題をクリアする候補地を選定した。例えば、高台であることや地方自治法では中心地に設置すべきという条文があり、本村は南北に長い形状だが全地域からの差が少ない範囲としている。また、都市計画の網がかかっているため、建設が容易な敷地や手続きが必要な敷地も含めることで、課題が明らかとなるような様々な敷地を候補にして検討してきた。共通した場所にすると差が出ないので、様々な敷地を挙げて庁舎に相応しい敷地を検討いただき選定したいと考えた。
⇒【委員】難しくすればするほど検討の意義があると思う。7候補地から3つに絞るのは簡単に思う。数を多くして検討委員会で絞って決めてもらうという印象を受ける。初めから条件をいくつか絞って検討した方が良く考える。
- 【委員】同じ意見だが、候補地Cは敷地面積が確保できないと記載があり、初めから候補にならないと思う。6つの中から選んでいただきたい。なお、候補地Fの再処理工場からどの程度の距離か。
⇒【事務局】正確にはお答えできないが、4.7～4.8 km程度である。
- 【委員】お願いします。災害特性の評価内容に記載のある、浸水区域と要避難区域、土砂災害特別警戒区域と土砂災害区域の違いなど、具体的な内容を示して頂きたい。また、国が作成しているハザードマップ等も資料に付けていただきたい。
⇒【事務局】現庁舎について、国の浸水区域には入っていないが避難が必要な区域である。千島海溝の地震を想定した新たな知見が出され、公表されてはいないが、現庁舎の位置は50 cmの浸水とされている。県よりデータが示された段階で、村にてハザードマップを作成する予定であり、来年度中に作成し提示する。
⇒【委員】以前と変わっているか。
⇒【事務局】新たに千島海溝にてマグニチュード9の地震が発生した場合で、10mを超える津波を想定したものである。
⇒【委員長】候補地の絞り込みには大きな影響はないが、更新後は最新版でも問題ないことをお示しいただきたい。
- 【副委員長】資料5、P3の「表2 評価項目及び重要度（案）」の選定理由について、評価の物差しに候補地の内容があるのはおかしい。例えば、施工条件については、「施工上の制約があっても費用で解決できる」など書き方の工夫が必要である。また、敷地面積についても、「必要面積が確保可能な土地から候補地を選定」と記載してしまうと、評価不要ということになってしまうので、規制の緩和や費用での解決など記載方法に工夫が必要と考える。
⇒【事務局】設定理由の記載内容は検討させていただく。
- 【委員】商工会では、レイクタウン地区の賑わい創出の方策を議論しており、昨年12月から1月にかけて主にレイクタウン地域と弥栄平地地域の住民3,000名を対象にアンケートを実施し、300強程度の回答があった。意見の中には、「レイクタウンで遊んだり買い物したりするときに何を求めるか」という設問に対して、「公共施設が近くにあること」との回答が多くあった。是非この地区の方の意見として参考にしていただきたい。
- 【委員長】この重要度で評価してよいか。
⇒【委員一同】（賛同）

＜休憩（集計）＞

- 【事務局】各候補地の評点を提示。候補地Fが69点で1番目、候補地A、Dが63点で2番目の評価結果となった。
- 【委員長】極力恣意的な要素を排除した結果とご理解いただきたい。評価結果について質問等はあるか。
- 【委員】候補地Dは初めから共有地があることは分かっているため、候補地として選ばれる場所ではないと思う。候補地BとDは全く同じ条件（市街化調整区域、民有地を買う）であるのが、むしろDに共有地があるのに点差が4点もついて、Dが上回っている。場所を知っている人からすると候補地Bは、現庁舎のすぐ上で、国道も近くにありアクセスできるため、今後の検討の余地があるのではないか。
⇒【事務局】共有地の分布等は把握しているので、確認の上次回報告する。
- 【委員】候補地Bについて、役場の倉庫などをエリアから外しているが、村有地であるため拡張できる。重要な場所であり、今後検討する場所とするべきではないか。
⇒【委員長】事務局にて検討いただきたい。
- 【委員】候補地Fは複雑な地形となっており、造成や伐採が必要である。一方、候補地Bは平坦な敷地である。コストの比較はできないか。
⇒【事務局】次回検討委員会にて大まかな概算を示したい。
- 【委員】造成工事は現在の資料で囲ったエリア全体で行うわけではない。次回検討委員会にて、仮の配置にはなってしまうが、各候補地で3万㎡の範囲を図示していただきたい。
⇒【事務局】次回検討委員会にて3万㎡の範囲を提示する。なお、現庁舎の敷地は概ね3万㎡程度である。
⇒【委員】現庁舎が3万㎡となると、候補地Aと候補地Dは同点であるが、候補地Bは3万㎡確保するとしたら、住宅と離して建設できそうである。候補地Bは外せないのではないか。
⇒【事務局】持ち帰り検討させていただく。
- 【委員】候補地Bを含めて4候補地で検討した方が良い。また、候補地Dの共有地はどの程度の面積を占めるのか。
⇒【事務局】確認して、次回検討委員会にてお示しする。
- 【委員】現庁舎のある候補地Aとなった場合、庁舎機能を活かしながらプレハブを使わずコストを掛けずに建設することは出来るのか。
⇒【事務局】現庁舎北側に学校跡地があり、その位置に新庁舎を建設、その後、現庁舎を解体するという転がし計画であれば居ながらの工事が可能である。ただし、複合機能も検討しているため必要面積によってくる。
- 【委員】次回検討委員会では、絞られた候補地について、評価が「×」、「△」となっている項目は対策が可能なのか、可能であればどういった対策が考えられるのか、資料を整理してほしい。
⇒【事務局】承知した。
- 【委員長】7候補地から上位3候補地に絞り、課題整理をした上で敷地選定することを想定していたが、候補地Bを含めるべきとの意見があったため、次回検討委員会では上位4候補地にて検討することでどうか。
⇒【委員一同】（賛成）
⇒【事務局】次回検討委員会では候補地A、B、D、Fの4候補地について資料をお示しする。

その他・閉会

- 【事務局】検討スケジュールについて説明。
- 【事務局】第4回検討委員会については、4月15日（木）を予定している。
- 【事務局】庁舎視察は県内外を予定しており、コロナの状況を見て検討する。

以上